

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第246条第1項の規定により公告する。

令和8年7月21日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 件名 職員公舎アスベスト分析調査業務
- (2) 業務仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から60日間
- (4) 履行場所 福島市渡利字馬場町14―1ほか

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 福島県内に本店、支店、事業所等を有する者であること。
- (5) 「建築物石綿含有建材調査講習等登録規程」(平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号)により登録された機関が行う講習を修了した一般建築物石綿含有建材調査者又は特定建築物石綿含有建材調査者を管理技術者(入札参加者と直接的な雇用関係にある者に限る。)として配置できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限 令和8年8月4日(火) 午後5時まで
- (2) 提出場所 郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県総務部施設管理課(電話番号:024-521-7080)

4 仕様書等の配布場所等

次により、仕様書、金抜き設計書を配布する。

- (1) 配布場所 3(2)に掲げる場所に同じ。
- (2) 配布期間 令和8年7月21日(火)～令和8年8月4日(火)

5 設計図書等の質問及び回答予定

- (1) 設計図書等の質問期間
令和8年7月21日(火)～令和8年7月27日(月)
- (2) 質問の回答予定
令和8年7月30日(木)

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年8月20日(木) 午前10時30分
- (2) 場 所 福島県自治会館 3階 自302会議室(福島市中町8-2)
- (3) その他 郵便による入札は認めない。

7 入札保証金及び契約保証金

入札説明書による。

8 入札参加者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他詳細については、入札説明書による。

11 本公告に関する問い合わせ先

福島県総務部施設管理課

電話番号 ０２４－５２１－７０８０

ファクシミリ ０２４－５２１－７８１２

メールアドレス shisetsukanri@pref.fukushima.lg.jp